

山 広報 平成30年(2018)

5 月号 No.731

きなりの郷とは… 純粋、素朴、まざりけのないと言った意味で、「本物の暮らしのある村」という願いを込めた言葉です。

きなりの郷

下

北

山



第35回さくら祭

平成30年
**下北山村議会
3月定例会を開催**

3月8日(木)から3月16日(金)までの9日間、予算審査特別委員会を挟み、村議会3月定例会が開催されました。

今回の議案は、条例の制定及び改正等が13件、平成29年度一般会計及び特別会計補正予算が7件、平成30年度一般会計及び特別会計予算が8件、指定管理者の指定が7件、奈良県広域消防組合議会議員の選出が1件、計36件が上程されました。平成30年度予算については予算審査特別委員会に付託され、全ての議案が原案どおり可決決定されました。

主な議案は次のとおりです。

★下北山村辺地総合整備計画の変更について

★下北山村教育委員会の委員の定数を定める条例の制定について
委員の定数を3人と定めたものです。

★下北山村放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について
対象が3年生までとなっていたが、6年生までに拡大されました。

★下北山村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

国民健康保険の被保険者で住所の特例の適用を受けている方が後期高齢者医療制度に移行しても、

引き続き適用を受けることが可能となるものです。

★下北山村介護保険条例の一部を改正する条例
3年ごとの介護保険事業計画の見直しに際し、介護保険料の改正を行ったものです。

★下北山村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
国の介護保険制度改正に伴い①医療と介護の連携の強化②公正中立なケアマネジメントの確保③障害福祉制度の相談支援員との密接な連携の3点について新たに加えたものです。

★下北山村指定地域密着型サービスの人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
地域密着型サービスの基準を定めた条例に、国の改正内容を反映させたものです。

★下北山村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
地域密着型介護予防サービスの基準を定めた条例に、国の制度改正内容を反映させたものです。

★下北山村指定居宅介護支援事業

者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について
県からの権限移譲により、指定居宅介護支援事業者指定事務は市町村で行うこととなったため、新たに条例を制定したものです。

★下北山村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
消防団員の実団員数減少に伴う条例定数の改正です。

★下北山村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
給与法の改正に伴う消防団員の損害補償算定基礎の改正です。

★平成29年度下北山村一般会計補正予算(第6号)
1,850万円が追加されました。主な内容は、歳入においては村税及び地方交付税の増額と、歳出では各事業の執行残の減額調整及び財政調整基金への積立金の増額です。

★平成29年度下北山村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
458万円の減額です。
★平成29年度下北山村国民健康保険診療所特別会計補正予算(第3号)
137万円が減額されました。主な内容は医薬品の減額です。

★平成29年度下北山村簡易水道特別会計補正予算(第3号)
639万円が減額されました。主な内容は佐田・桑原地区導水管施設整備事業の工事が完了したこと

に伴う減額です。

★平成29年度下北山村スポーツ公園管理運営特別会計補正予算(第3号)
63万円が減額されました。

★平成29年度下北山村介護保険特別会計補正予算(第3号)
318万円が減額されました。

★平成29年度下北山村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
78万円が減額されました。

★平成30年度下北山村一般会計予算及び特別会計予算について
予算審査特別委員会に付託された平成30年度予算については、3月9日から16日までの期間中の6日間審査が行われ、16日午後からの本会議で委員会の審査報告書を付して全て可決決定されました。

一般会計の歳入・歳出総額はそれぞれ17億9,400万円。7つの特別会計の歳入・歳出総額は5億9,319万円。全会計の合計額は23億8,719万円で前年比4,453万円の増額となります。今年度は、地方交付税が算定基準の変更により減額となる一方、建設事業やインフラ投資の増加のため、基金からの繰り入れと村債の発行が増額となります。

主な事業は、地方創生総合戦略の関連事業を昨年に引き続き実施するとともに、ケーブルテレビネットワーク光化事業、保・小・中合同校舎建設に向けての実施設設計等を行います。

★下北山村林業会館の指定管理者



の指定について
吉野きたやま森林組合が管理を行
う事になりました。

★下北山村鮎苗採捕施設の指定管
理者の指定について
下北山村漁業協同組合が管理を
行う事になりました。

★下北山村スポーツ公園の指定管
理者の指定について
★平成の森野鳥園の指定管理者の
指定について

★池郷川河川敷公園の指定管理者
の指定について

★池の平公園の指定管理者の指定
について
以上4件の施設は、一般財団法人
下北山むらづくりセンターが管
理を行う事になりました。

★下北山村林産加工施設の指定管
理者の指定について
株式会社スカイウッドが管理を
行う事になりました。

★下北山村国民健康保険条例の一
部を改正する条例
国民健康保険の県単位化に伴い
出産育児一時金及び葬祭費の給付
額を県内統一されたものです。

★下北山村国民健康保険条例の一
部を改正する条例
地方税法の改正により課税額の
定義変更と、国民健康保険におけ
る財政責任主体が都道府県になる
ことに伴い、本村の税率が変更さ
れたものです。

★奈良県広域消防組合議会議員の
選出について
奈良県広域消防組合規約によ

り、平成30年度は下北山村議会議
員から1名選出することになり、
北議員が選出されました。

●その他報告関係として、5件の
報告事項がありました。

★下北山村職員の人事評価に関す
る規程の制定について

★給料等の支給に関する規則の一
部を改正する規則

★下北山村会計規則の一部を改正
する規則について

★下北山村奈良県立高等学校総合
寄宿舎入寮者支援金交付要綱の制
定について

★下北山村放課後児童クラブ条例
施行規則の一部を改正する規則に
ついて

《一般質問》

質問者：山岡議員

【質問】平成29年度予算において、
起業支援補助金200万円が計上
されています。この予算は、下北
山村の地方創生戦略の重要な部分
を担う予算であり、村内における
経済の活性化や、人口減少に歯止
めをかけるための働く場の創設に
大いに期待した補助金です。約1
年が経過しましたが、これまでの
申請状況と結果について、また、
今後の対応について伺います。

【答え】副村長

この補助金は、下北山が有する
地域資源を活用した仕事づくりを
通して、地域の更なる活性化を図
ることを目的に創設しました。申請
は2件あり、問い合わせを含めると

5件ありました。申請のあった事
業については、副村長を委員長とす
る審査委員会を役員職員で構成し、
審査基準に基づいて審査しました。
その結果、2件とも不採択となつて
おります。理由としては、審査基準
で定めた採択点数に満たなかった
こと、申請のあった事業内容が補助
制度の目的及び審査基準に合致し
なかったためです。

この補助金は、近隣町村の先行
事例を参考にして制度を作りまし
たが、結果として事業採択に至ら
なかったことから、30年度からは
より柔軟性のある制度になるよう
見直しを検討します。

【質問】今年度の申請状況の結果
に対して、今後こう言った課題を
いま村が抱えていて、どう言った
展開でこの事業を進めていくのか
お聞かせ願います。

【答え】村長

今年度の結果を踏まえ、新年度
に制度の見直しを行います。村と
しても、制度を作った以上は使っ
て頂いて初めて価値があるものと
考えます。しかし公金を使うこと
からやはり審査基準が必要であ
り、全ての申請に対して補助をす
るわけにはいきません。起業して
村の資源を活用し、何とかしてい
きたいと言う方を使って頂き易い
制度にしたいと考えています。制
度見直しの具体的な内容は、地域
創生推進室で検討しているところ
です。更に色々なご意見をお聞き
しながら、有効な補助金となるよ

うに、制度を作って行ければと考
えています。

【質問】提案ですが、補助金の周知
方法について、このような資料は、
移住を考えている方にとつて非常
に興味のある部分だと思つので、一
番見やすいホームページに掲載し、
もっと多くの人にこの制度を知つ
て頂く努力をして頂きたい。

また、申請がスタートする前段
階で説明会を実施して頂きたい。

【答え】副村長

新年度より村のホームページが
リニューアルされますので、起業
支援について掲載していく事を考
えております。

「人権擁護委員の日」

6月1日は、昭和24年に人権擁護委員法が施行された日です。
これにより、地域住民の中にあつて国民の基本的な人権を擁護
する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。
そこで、平成30年度の啓発活動重点目標は

《世界人権宣言70周年》 みんなで築こう 人権の世紀

～ 考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心 ～

と定め、全国一斉特設人権相談所を次の通り開催致します。

【日時】平成30年6月1日(金) 午前10時から正午まで

【場所】スポーツ公園(詳細は後日、文字放送でお知らせします)

問い合わせは住民課まで



4月11日(水)、奈良県庁記者会見場にて、奈良県と下北山村との郷(まち)づくり包括協定の締結式が行われました。協定には、本村の地域活性化のポイントの一つとして位置づけている下北山スポーツ公園とその周辺地域の再整備が盛り込まれており、ソフトとハードの両面の再整備を進めることで、年間を通じて来訪者の誘致、地域活力の創出、雇用の強化、災

奈良県と下北山村との 郷^{まち}づくりに関する 包括協定式が行われる



害対策機能の整備が期待されています。本協定締結後は、基本構想、基本計画を経て奈良県と協力して事業を進めていくこととなります。

はじめまして

下北山村診療所
切畑屋 友希



診療所から こんにちは



はじめまして。4月から診療所に赴任しました、切畑屋 友希(きりはたや ゆうき)です。前任の金谷医師から交代となりました。みなさまの健康増進にお役にたてればと考えております。なにかお困りの際にはお気軽にご相談ください。

奈良県桜井市の生まれで、高校は奈良女子大学文学部附属中等教育学校を卒業しました。出身大学は栃木県にある自治医科大学で、6年間部活で柔道をしていました。体を動かすことは好きな方なので声をかけて頂ければ嬉しいです。

卒業後は2年間の初期臨床研修を経て、奈良県立五條病院で総合内科の研修の後、2年間野迫川村診療所でへき地の地域医療に従事していました。その後の2年間は奈良県総合医療センターで消化器外科医として、がんの手術や緊急手術に追われる日々でした。その後1年間南奈良総合医療センターの総合内科で勤務しております。

専門は外科ですが、これまで幅広く勉強してきましたので何かお困り事がございましたら何なりとご相談ください。

自分が小さい頃から国道169号線を通ってきたことから下北山村は来たことがあり、いろいろ知りたいと思っています。診察の時にでも、外でお会いした時でも村のことをいろいろお話しただければと思います。

慣れていないこともあり、待ち時間が長くなるかと思いますがご了承ください。今後ともよろしくお願ひいたします。

人事異動

【小学校】

〈着任〉

保戸田 夏香
(新規採用)



北村 知穂
(新規採用)



久保 眞由美
(新規採用)



米田 章世
(新規採用)



松田 悦子
(下北山村立
下北山中学校より)



〈離任〉

安田 麻美
(奈良市立椿井小学校へ)

平山 ゆかり
(奈良市立明治小学校へ)

榊本 蓮
(天理市立井戸堂小学校へ)

〈退職〉
山崎 礼子

【中学校】

〈着任〉

田中 あすか
(新規採用)



堀内 千幸
(新規採用)



〈離任〉

家本 絢子
(宇陀市立大宇陀中学校へ)

藤田 栄治
(五條市立野原中学校へ)

松田 悦子
(下北山村立下北山小学校へ)

【役場】

〈就任〉

上平 俊
(地域創生推進室・主事補)



平井 佳穂
(総務課・主事補)



今村 智香
(総務課・主事補)



中西 麻依
(住民課・主事補)



〈異動・昇格〉

徳本 貢一
〔会計管理者〕
(教育委員会より)

後呂 智
〔教育委員会・次長〕
(会計管理者より)

和田 英樹
〔地域創生推進室・主幹〕昇格

中村 洋章
〔教育委員会・主査〕昇格

水本 昌志
〔地域創生推進室・主事〕
(奈良県南部東部振興課より)

寒作 功一
〔住民課・主事〕昇格

峯 正和
〔診療所・主事〕昇格

阪本 匠
〔教育委員会・主事補〕
(総務課より)

的場 理
〔保健福祉課・主事補〕
(総務課より)

岩本 佳子
〔奈良県へ帰任〕
(地域創生推進室より)

〈退職〉
堀田 晃資

第35回

さくら祭開催

4月7日・8日の両日、第35回“さくら祭”が開催されました。

両日とも時折小雨が降る肌寒い天候の中、また桜も既に散ってしまっていたが、1日目は400人、2日目は4,000人の合計約4,400の方が会場を訪れ、催し物などを楽しんでいました。

元気いっぱいな
下北山ソーラン
(下北山小学校・中学校)



寒さを忘れ会場が
南国ムードに包まれる
(カワイオナラニさん)



ダイナミックなダンスで
観客を圧倒！
(PHAT DANCE STUDIOさん)



息の合った素敵なハーモニーを披露(キナリーズさん)



さくら音頭を披露



繊細な演奏に観客もうっとり (奈良県警察音楽隊の皆さん)



会場が笑いに包まれる
(十手リンジンさん)



歌とダンスで観客を沸かせる
(Le Sianaさん)



透き通った美しい歌声で
観客を魅了
(清水明日香さん)



力強い歌声で
観客を引き込む
(鳥羽一郎さん)



もちまき

張りのある美しい
歌声を披露
(小芝陽子さん)

協力隊のつづき

その62

今月号の協力隊のつづきは
工藤と渡部が担当します。

工藤：こんにちは、工藤ちゃんです。葉桜のさくら祭りも終わり、野菜も雑草も生長しようと手を伸ばしているようです。さて春まなはというと、JAさん経由の村外出荷はゼロで出荷量は前年度の半分という結果に終わりました。次回は播種のタイミングをよく見極めようと思います。種取り用の株は残し全て片付け、堆肥を入れて次作の準備を進めています。ハウスではキャベツ、コマツナ、チンゲンサイ等を、露地ではニンジン、ホウレンソウ、ネギ等を直播きしました。またハウス内で夏野菜の苗を育てているのですが発芽自体に時間がかかり、いつものことながら苦戦中です。



畑作業以外では3月中にサポートきなりの作業（ハウスクリーニング、草引き、ワックスがけ、耕耘等）が多数ありましたが何とか完了しました。

今年度はスポーツ公園や給食で少しでも多くの野菜を使っていただけるようにがんばります。またタカキビの生産拡大も計画に入っています。

渡部：こんにちは、というか、ただいま～☆下北のみなさんお久しぶりです、みなみです。初めての方や忘れてしまった方へ簡単に自己紹介しますと、平成24年11月～平成27年5月まで地域おこし協力隊として下北山村で活動し、土曜朝市の立上げや学校給食への村内野菜の出荷、サポートきなりのNPO法人化などに携わらせて頂きました。その後は友人の立ち上げた有機味噌製造販売事業の応援のため以前住んでいたオーストラリアへ向かい、それも一段落した後は内陸部にあるエコビレッジを拠点に小さなコミュニティの暮らしを楽しみつつ、各都市をまわって在豪日本人向けに発酵ワークショップを開催したりしていました。

オーストラリアも住みやすくていいところですが、やっぱりわたしは日本が好きだなーと思い、そして日本に住むなら下北山村だろうなーと帰国して国内をうろうろしていたところ声をかけて頂き、この春より下北山村集落支援員として産休に入ったあやちゃんに代わりNPO法人サポートきなりの事務をメインにお仕事をさせてもらっています。



土曜朝市も学校給食も中林くんがしっかり継続してくれて、そしてはるちゃんが来てくれて。小野夫妻が下北山村に来て一番喜んでいるのはわたしかも知れない!?と自負するくらい方向性が同じふたりの登場に、これから下北でどんな楽しいことをして行こうかと日々わくわくして過ごしています。みなさんこれからまた、みなみちゃんをよろしく願います♪

こんにちは 保健師です



桜も終わりを迎え、新緑が楽しい季節となってきましたね。あたたかい日差しに思わず顔がほころびます。5月は皐月といいますが、「皐」は古語で耕作という意味があるそうです。紫外線に気を付けながら活動してくださいね。

◆高齢者肺炎球菌予防接種

平成30年度高齢者肺炎球菌予防接種を実施します。

高齢者の死因上位を占める肺炎は、季節を問わずかかりやすい病気のひとつです。この予防接種は、肺炎の原因菌のうち約8割に対し、予防効果があるとされています。

【対象者】

- ① 村内に住所をおく65歳以上の方で受けたことがない方
- ② 平成25年度以前に1回目の接種を終了した方

【公費助成】 30000円

(実質費用60000円のうち半額助成)

【申込期間】

5月7日(月)～18日(金)
※土日除く
午前8時30分～午後5時

【実施日時】

- 6月14日(木)
- 6月19日(火)
- 全て午後2時～午後3時

【場所】 下北山村保健センター

◆総合健診のお知らせ

総合健診の申し込みはもうお済みですか？皆様の受診をお待ちしています。

【健診日時】

- 5月27日(日)
- 5月28日(月)

※28日月曜日は午前7時より早朝健診を実施。

【場所】 下北山村保健センター

※送迎あり

◆こころの健康づくり相談会

相談内容はどんな些細なことでもかまいません。相談員には、心の専門家である臨床心理士が対応いたします。また、お話いただいた内容は秘密厳守されます。

【相談員】 臨床心理士2名

【日時】 5月12日(土)

午前9時～午後3時

【場所】 下北山村保健センター

◆懐メロ歌謡教室★第1弾★

大人気企画です！皆さんの大好きな歌謡曲で盛り上がりましょう。音楽を愛する人、歌うことが

大好きな人、皆様のご参加お待ちしております。

【日時】 6月5日(火)

午前10時30分～正午

【内容】 レクリエーション

【講師】 福田朝子音楽療法士

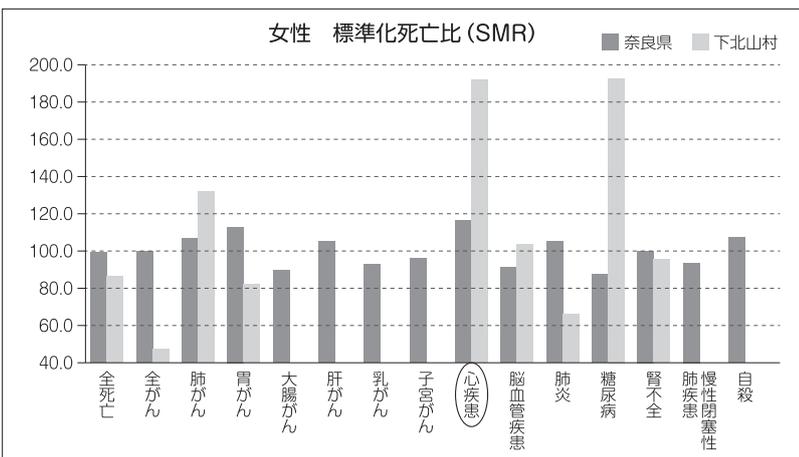
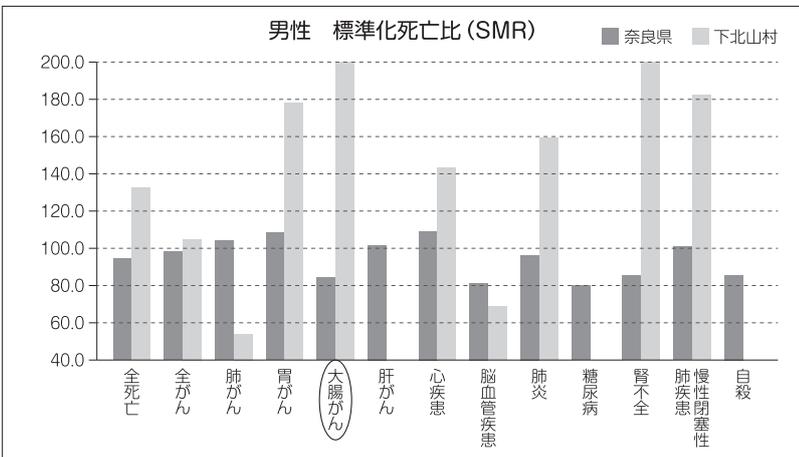
【参加費】 無料

【持ち物】 下北山スタンプラリー

【送迎】 要事前申込み

【場所】 保健センター

【お申込み・お問い合わせ】
保健センター ☎6100015



病気知らずの元気村

～健康しもきた豆知識②～

第2回目は、下北山村の死亡原因についてです。本村は奈良県、全国と比較してみると、男性は大腸がん、女性では心臓病による死亡数が有意に高くなっています。特に、大腸がんは精密検査を受診しない人が多い現状です。大腸がんだけでなく、検診を受診し、精密検査が必要と言われた方は、ぜひ病院受診してくださいね！

こちら
消防分遣所



バーベキューは楽しく!安全に!

ゴールデンウィークを皮切りに、家族や友人でキャンプやバーベキューを楽しむ機会が多くなってきます。しかし、せっかくの楽しいイベントが火の取り扱いを間違えることで火災や火傷などの悲しい事故につながってしまいます。楽しい時間を過ごすためにも、次のことに注意してください。

1. 環境を確認

- ・バーベキューが禁止されている場所ではありませんか？
- ・風が強くありませんか？
- ・周りに燃えやすいものはありますか？

2. 炭の起こし方の注意点

- ・カセットコンロを使用しない。(カセットコンロを使用して炭を起こそうとすると、ボンベが加熱されます。ボンベは70℃くらいで爆発しますので、大変危険です。)
- ・着火剤は、途中で継ぎ足さない。(着火剤の成分は、メチルアルコールなど揮発性・可燃性が高いものが多いことから、継ぎ足し中に炎が大きくなり、着ているものに燃え移る危険性があります。火傷などの事故につながりますので、途中で継ぎ足すことはやめてください。)



3. 炭の消し方の注意点

- ・水を掛けたり、水に沈めて消そうとすると水蒸気で火傷する危険がありますので、消火の際は十分に注意して行なってください。
- ・火消し壺を利用したり、砂をかけるなど、完全に消してから持ち帰りましょう。また、キャンプ場では、指定された場所に処理しましょう。

みなさん、火の取り扱いには
十分注意して、楽しい時間を
過ごしましょう。

吉野消防署

TEL 0746 (32) 1011

I P 0746 (39) 9107

FAX 0746 (32) 0130

平成30年度行政相談所等開設のお知らせ

実施日	定例・巡回等の区分	実施時間	開設場所
6月25日(月)	定例	9時~11時	桑原公民館
8月24日(金)	定例		池原公民館
10月15日(月)	行政相談		役場
10月19日(金)	週間		役場
12月25日(火)	定例		役場
2月25日(月)	定例		役場



先月開催された第35回下北山村
さくら祭りに「奈良県警察音楽隊」
がやって来ました。
村民の皆さんと警察との「音の
架け橋」で特殊詐欺等の被害防止
や交通事故の防止を呼びかけまし
た。

**今年もさくら祭に
奈良県警察音楽隊が
やって来ました!**

駐在さん通信



特殊詐欺にご注意!

何度も何度もお伝えしています
が、架空請求やオレオレなどの特
殊詐欺の被害は依然としてなく
なっています。

電話でお金の工面を求められて
も決して応じないでください。
顔も見た事がない他人にお金を
渡さないでください。

証拠金と称してお金を一時的に
預けることは、お金を差し上げる
ことだと思ってください。

お金を渡してから相談しても
らっても決してお金は返ってきま
せん。
必ず、必ず、お金を渡す前に相
談してください。

優良運転者の表彰について

奈良県交通安全協会吉野支部協
会では、優良運転者の表彰を行
います。

吉野警察署管内に住所があり、
自動車・二輪車を運転されている
方で、次の各表彰の条件に該当す
る方は申請により表彰を受けられ
ます。

- 近畿交通栄誉章
- 緑十字銅章

- ベスト・ドライバー顕彰
- 交通安全協会支部表彰

各表彰とも人数に制限があり、
基準に該当すれば必ず表彰を受け
られるものではありません。

ですが、ご自身で申請をされな
い限り授与されることはありません
ので、基準に該当されている方
で表彰に関心をお持ちの方はぜひ
駐在所にご相談ください。

**トンネルで重大事故が
相次いでいます!**

3月と4月に国道169号のト
ンネルにおいて重大事故が連続で
発生しました。

事故の原因は捜査中ですが、自
分自身が法令を遵守して運転して
いても、対向車がセンターライン
を越えてきたりして事故に巻き込
まれることも十分に有り得ます。

クラクションやライトのパッシ
ングなどを有効に利用して防衛運
転を心がけてください。また、前
席だけではなく後部座席の方も確
実にシートベルトを着用して、万
が一にも事故に巻き込まれた際に
怪我を最小限に留めるように努め
てください。

**春の交通安全県民運動
実施しました!**

4月6日～15日の「春の交通安
全県民運動」の実施に合わせ、交
通安全協会吉野支部下北山分会の
行事として、4月12日の早朝に役
場前で、街頭啓発を行いました。
ご協力ありがとうございました。

運動期間は終わりましたが、こ
れからも交通ルールを守り、安全
運転をお願いします。



保険者(65歳以上)の介護保険料が改定されました。

保険料を下記の通り決定いたしました。約1.3倍に増額をすることとなりました。この主な原因としては、介護施

29年度末42人と29年度に急増しており、今後も40人台で推移する見込みです。そしてこの施設系の給付費の、給

なり、高齢世帯や独居世帯で施設を利用せざる得ない状況です。

成29年度末440人と減ってきており、結果として65歳以上の方が1人あたりで負担する保険料が大きくなってしま

れるものです。

としては下から4番目となる見込みです。皆さまの相互扶助で成り立っている制度ですので、なにとぞご理解、ご

は、偶数月の年金より介護保険料が徴収されます。介護保険料の上昇した分が10月・12月・2月の徴収分などに偏

されるよう調整いたします。しかし改定1年目の平成30年度については特別徴収の仕組上、ある程度偏りが生じま

て口座振替か納付書納付となります。

平成30・31・32年度の第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料

所得段階	対象となる方	調整率	介護保険料(年額)	
			(新)30・31・32年度	(旧)27・28・29年度
第1段階 (※1)	生活保護被保護者、世帯全員が住民税非課税かつ老齢福祉年金受給者、世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下	基準額 × 0.45	33,100円 ←	25,600円
第2段階 (※1)	世帯全員が住民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下	基準額 × 0.75	55,200円 ←	42,600円
第3段階 (※1)	世帯全員が住民税非課税者かつ本人年金収入120万円超	基準額 × 0.75	55,200円 ←	42,600円
第4段階	本人が住民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ本人年金収入等80万円以下	基準額 × 0.90	66,200円 ←	51,100円
第5段階 (基準額)	本人が住民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ本人年金収入等80万円超	基準額 × 1.00	73,500円 (月額6,125円) ←	56,700円 (月額4,725円)
第6段階	住民税課税かつ合計所得金額120万円未満	基準額 × 1.20	88,200円 ←	68,100円
第7段階 (※2)	住民税課税かつ合計所得金額120万円以上200万円未満	基準額 × 1.30	95,500円 ←	73,800円
第8段階 (※2)	住民税課税かつ合計所得金額200万円以上300万円未満	基準額 × 1.50	110,200円 ←	85,100円
第9段階	住民税課税かつ合計所得金額300万円以上	基準額 × 1.70	124,900円 ←	96,400円

(※1) 消費税が平成31年度に8%から10%に引き上げられた場合、第1段階から第3段階については新たな基準額に対する割合で軽減措置が行われる可能性があります。

(※2) 第7・8段階の前年の合計所得上限が10万円づつ法改正により引き上げられました。

てんいち先生



平成30・31・32年度の第1号被

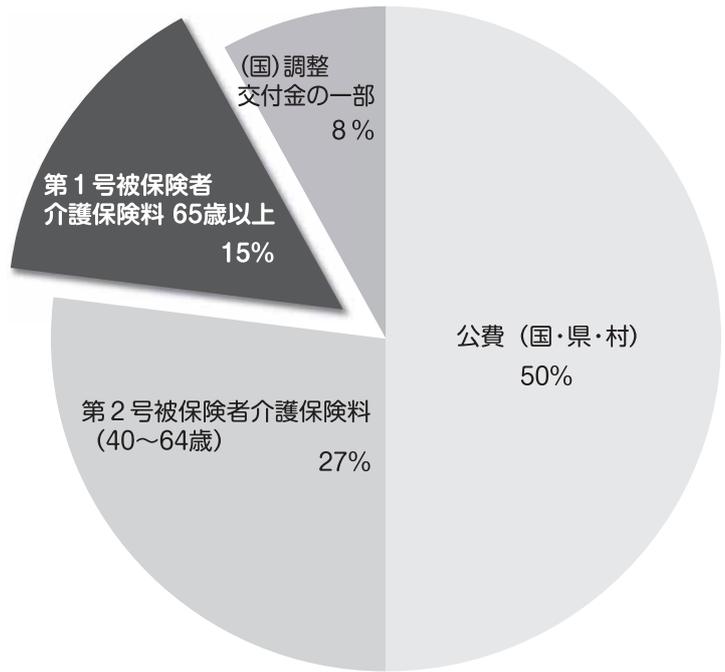
介護保険料は3年度ごとに見直しを行います。平成30年度より新たな設系入所者の増加があります。

介護施設系入所者は平成27年度末は30人、平成28年度末31人、平成29年度末32人と増加傾向にあり、平成30年度末は35人と増加しています。

施設系入所者の方々の平均年齢は87歳で、常に専門的な介護が必要とされており、一方、被保険者数は平成27年度末は467人、平成28年度末448人、平成29年度末437人と減少傾向にあり、平成30年度末は428人と減少しています。このような傾向は過疎化が進み、高齢化率が高い村部に共通して見られ、改定後の保険料の上げ幅は大きくなっており、吉野郡内の保険料協力のほどよろしくお願いいたします。

保険料の通知書は6月にお送りいたしますが、年金からの特別徴収の方を減らすため、平準化というものを行い、できるだけ均等に徴収しますのでご容赦ください。普通徴収の方は6月から3月までの10回に分けてお支払いいただきます。

介護保険の財源



教育講演会

下北山村の文化財

3月29日(木)、池原公民館にて、下北山村民俗資料館長の巽 正文さんを講師に迎え、「下北山村の文化財」池神社とその周辺」と題した教育講演会が開催されました。当日は95名が参加され、下北山村の歴史について深く勉強しました。

下北山村の池峰地区にある明神池の歴史や村と宗教の関わり合いなど、巽先生の幅広い知識と面白い話術に学ぶことがたくさんありました。また公民館には、池神社での昔の祭事衣装や掛け軸など貴重な文化財が展示され、大変興味深い講演会となりました。

入園・入学おめでとう!

春風に桜の花びらが舞う中、保育所では紹介式、小中学校では入学式が挙行されました。夢と希望に胸を膨らませながら新入生は新たな学校生活のスタートです!



保育所進級・紹介式

〔4月5日〕

かみ だいしう み れい
上 平 美 怜
(黄組)

新しいお友達が
入園しました。



小学校入学式

〔4月9日〕

かみ だいしう おく
上 平 奥
井 遥
北 平 仁
田 悠 湧
中 翔

中学校入学式

〔4月10日〕

なか ふく まえ
中 福 前
岡 更
百 双 予
夏 葉 昊



人の動き

平成30年3月31日現在

	先月比	前年同月比
人口	920人 (-9)	(-42)
男	421人 (-3)	(-18)
女	499人 (-6)	(-24)
世帯数	573戸 (-3)	(-16)

発行 下北山村役場 〒639-3803
奈良県吉野郡下北山村大字寺垣内983番地
☎(代)07468-6-0001
<http://www.vill.shimokitayama.nara.jp/>



ふるさと納税制度にご協力いただいた方
河合町(4月5日)
久保博 臣さん
ありがとうございます。

ふるさと納税制度

きなりの郷下北山

謹んでお悔やみ
申し上げます
後呂 和利さん(寺垣内)
四月二十四日逝去
享年八十四才